

湯殿川整備事業 (八王子市館町地内)

令和5年11月6日(月)

建設局河川部

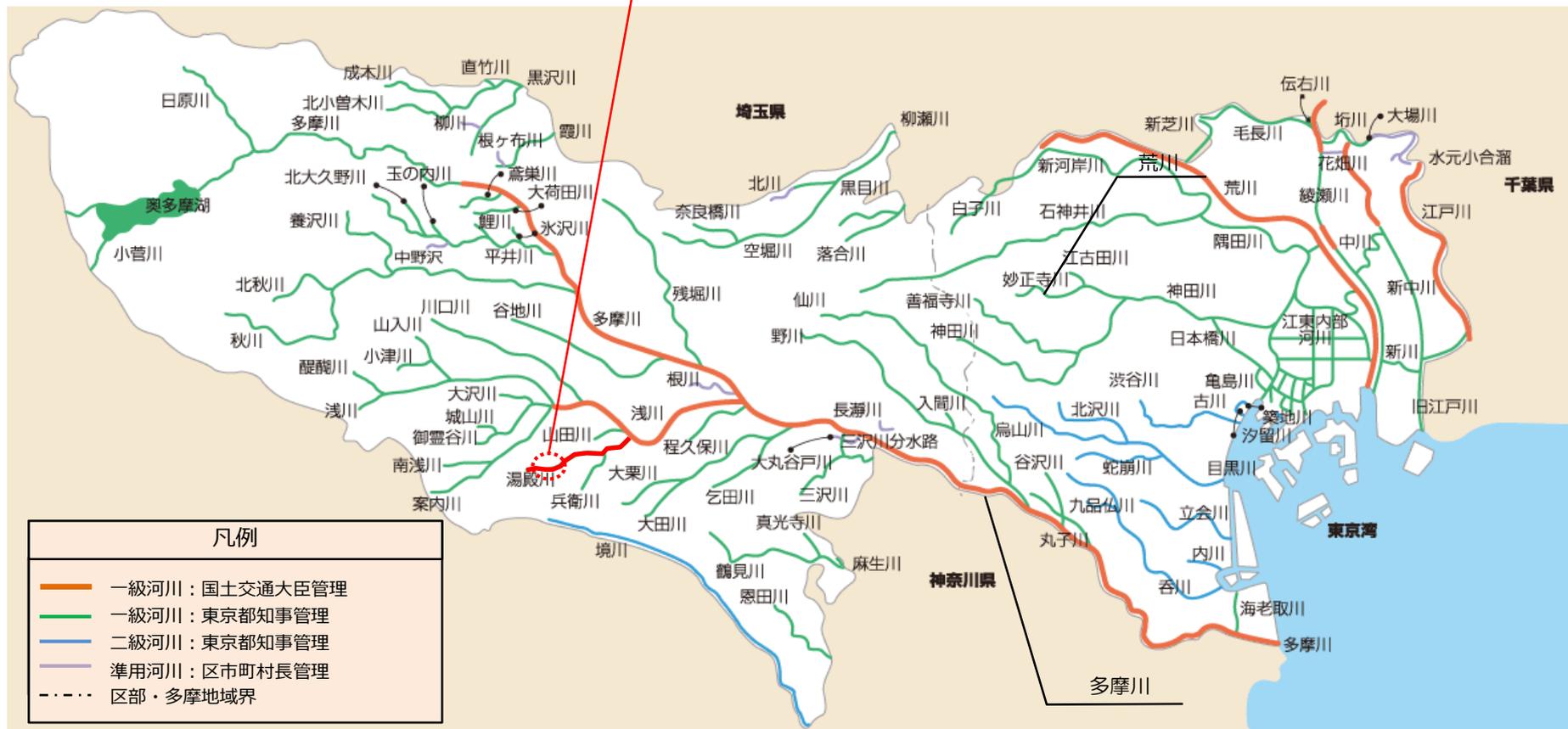
目次

1. 事業概要	1
2. 社会経済情勢等の変化	6
3. 事業の投資効果	7
4. 事業の進捗状況	10
5. 事業の進捗の見込み	13
6. コスト縮減等	14
7. 対応方針案	15

1. 事業概要

位置図

八王子市館町地内～八王子市館町地内（地蔵橋～湯島橋）



1. 事業概要

流域の概要

- 湯殿川は、浅川流域の右支川で、八王子市館町を源とし、同市の長沼町で浅川に合流する、河川延長8.90kmの多摩川水系 一級河川。

流域面積：20.5km²

法定延長：8.90km

(内、都市計画決定区間：8.80km)



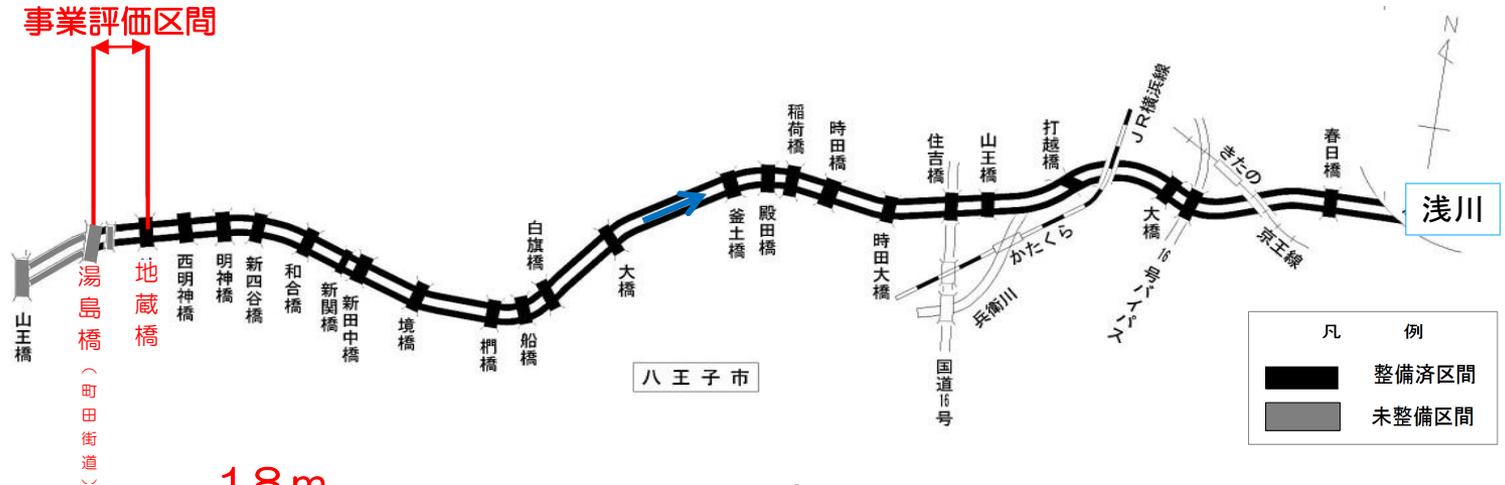
1. 事業概要

- 湯殿川流域で発生する水害を軽減・防止し、都民の生命と財産を守るため、1時間50ミリの降雨に対応する護岸を整備。
- 合わせて、生態系や親水性に配慮した川づくりを実施。

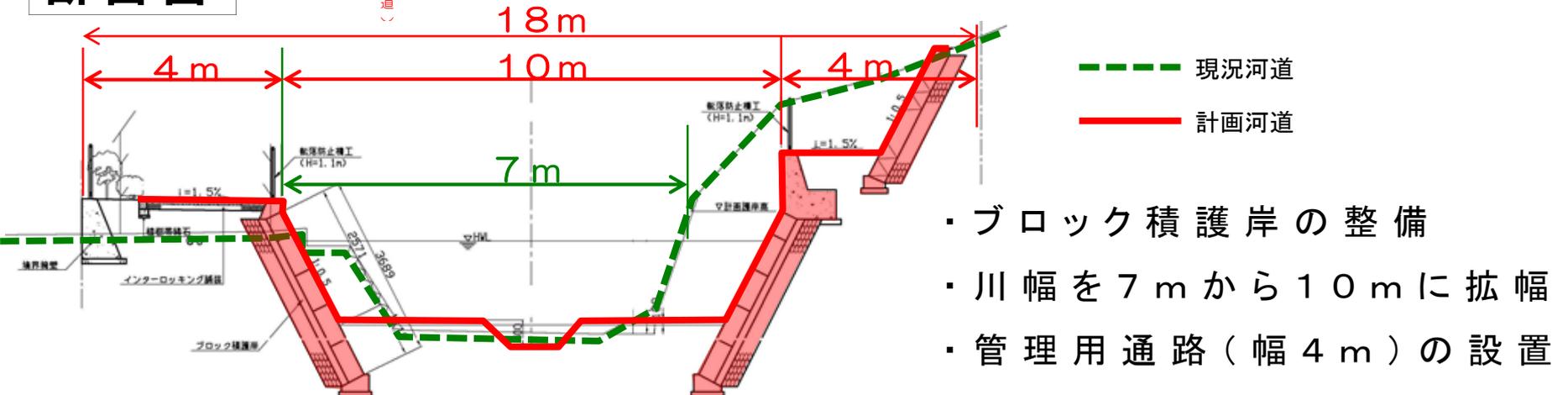
事業期間

平成21年度～令和5年度

箇所図



断面図



1. 事業概要

整備前後の状況（下流部）



1. 事業概要

経緯

年度	計画等
昭和48年	都市計画決定（当初）
平成18年	河川整備計画 策定
平成21年	事業認可（当初）
平成25年	事業認可（変更）
平成30年	事業認可（変更）
令和05年	事業認可 変更予定

2. 社会経済情勢等の変化

過去の災害実績

年度	浸水回数	浸水面積合計 (ha)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	被害額 (千円)
S49~S63	4	2.31	7	66	25,392
H元~H10	3	0.18	0	20	18,234
H11	1	0.01	0	4	4,190
H14	1	0.17	0	2	32,927
H20	1	1.84	2	0	336,926
R01	1	0.06	1	2	6,200

災害発生の危険性

- 現況河道の蛇行が著しく、治水上のネック箇所となっているため、溢水による水害が発生する危険性がある。
- 周辺では宅地開発が進行しており、左岸側は河川沿いに人家が連担し、水害発生時の浸水被害の拡大が懸念される。

関連計画の変更（変更なし）

本事業区間は、浅川圏域河川整備計画に位置付けられている。

3. 事業の投資効果

定量的効果【費用対効果分析】

【河川改修事業に関する総便益（B）】

河川改修事業に係る便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上

- 現在価値化総便益額（B）
約52.3億円の便益が発生

被害軽減効果①	約50.9億円
残存価値②	約1.4億円
総便益(①+②)	約52.3億円

【河川改修事業に関する総費用（C）】

河川改修事業に係る工事費、用地補償費及び維持管理費を計上

- 現在価値化総費用額（C）
約35.0億円の費用が発生

工事費①	約17.4億円
用地補償費②	約14.3億円
維持管理費③	約3.3億円
総費用(①+②+③)	約35.0億円

【費用便益比（B/C）】

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = 1.5$$

(前回1.1)

本整備により、約5haの氾濫を防ぐことが可能。

3. 事業の投資効果

定性的効果 【内水被害軽減】

河川改修により、市の雨水排水管の接続が可能となるため、河川沿いの浸水被害だけでなく、流域内の内水被害軽減に寄与する。

定性的効果 【親水性の向上】

市街化が進行する湯殿川流域において求められる河川の役割は、水害の無い安全な街づくりに加え、沿川の風景に調和を図りながら水辺に親しめる環境空間の提供である。

➡ 河川整備にあわせて親水空間等を整備することにより、市街化地域の安全度及び親水性の向上を図る。



旧河川敷を活用した、河川管理用通路 と 親水広場

3. 事業の投資効果

定性的効果 【都民の健康増進】

河川管理用通路を遊歩道として利用できるように整備することで、地域住民の散策やウォーキングのコースとして親しまれ、都民の健康増進に寄与する。

【湯殿川を通るコース設定をしたウォーキングマップの例】



出典：八王子市HP
八王子市ウォーキングマップ

4. 事業の進捗状況

事業費の執行状況

	用地費	工事費	合計
全体事業費	590百万円 (590百万円)	699百万円 (699百万円)	1289百万円 (1289百万円)
執行済額	376百万円 (314百万円)	357百万円 (357百万円)	733百万円 (671百万円)
執行率	64% (53%)	51% (51%)	57% (52%)

用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
4,594 m ²	4,388 m ² (3,965 m ²)	96% (86%)

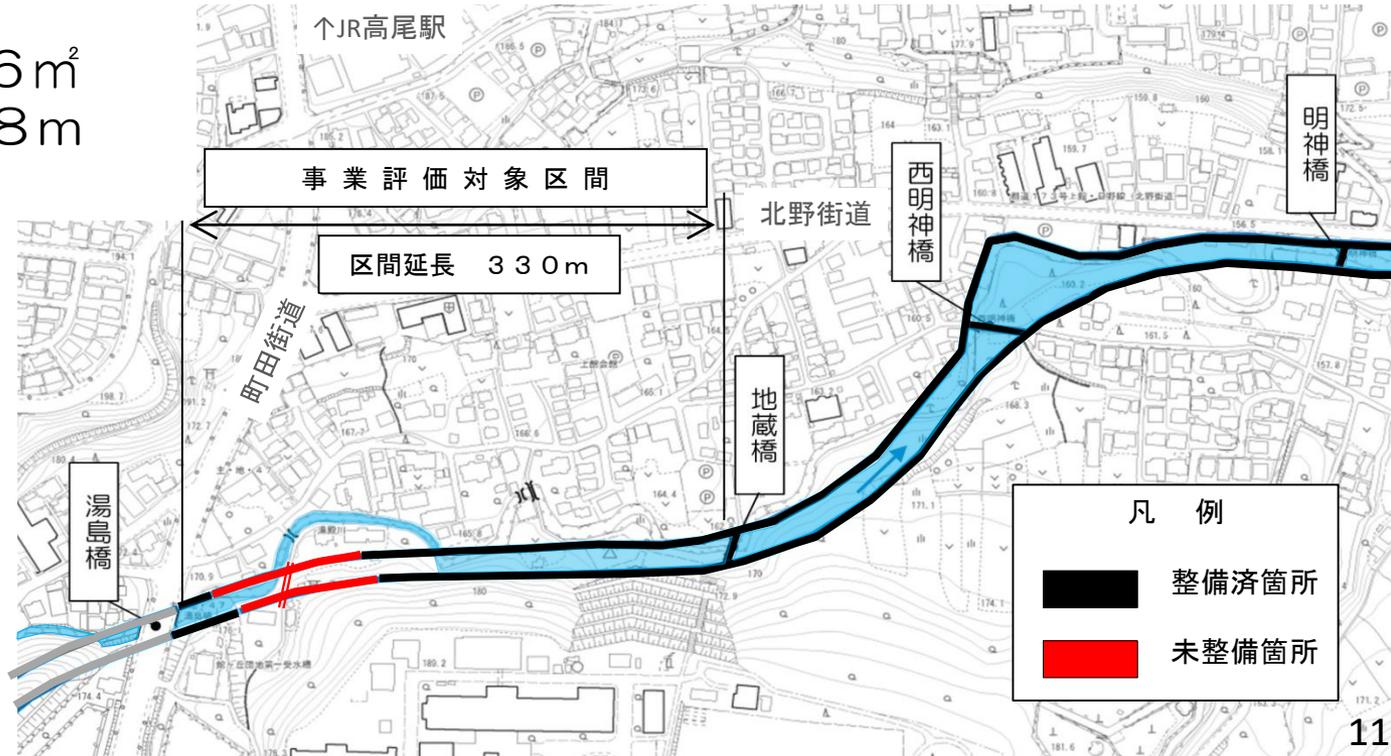
※()内は前回評価時点

4. 事業の進捗状況

事業の進捗状況等

- 進捗率
 - ・用地取得：平成22年度着手
令和4年度末までの取得率約96%
 - ・工事：平成24年度着手
令和4年度末までの整備率約73%
(全体延長330mのうち242mで整備済み)

- 残事業
 - ・用地取得 206㎡
 - ・護岸整備 88m
 - ・橋梁架設 1橋



4. 事業の進捗状況

一定期間を要した背景等

- 当該区間は住宅が河川敷地に近接し、現場内での作業スペースが狭隘であり、かつ、現場への搬入路も限られるため工事の進捗に時間を要している。
- 表題部所有者不明土地で、その調査に時間を要したことに加え、相続人が多数おり合意形成を図ることができず用地取得が難航している箇所などがあり、事業の遅れる原因となっている。

5. 事業の進捗の見込み

- 用地取得が難航している権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明するとともに、収用を視野に入れ早期の用地取得に向けて調整を進めていく。
- 用地取得が完了次第、順次、護岸改修工事を進めることができるため、進捗が見込まれる。



未改修箇所

6. コスト縮減等

（事業手法、施設規模等の見直しの可能性）

- 本事業は、河道流下能力の向上によって治水効果を発揮させるものであり、これまでの整備状況や周辺地域の開発現状を勘案すると、現計画に基づく事業執行が重要。

（コスト縮減の取組）

- 湯殿川の護岸改修工事については、これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も現場発生土の工事内利用（旧河川埋土）等を行い、処分に係る費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。

7. 対応方針案

- 局地的豪雨などにより流量が増加する中、未改修区間の流下能力不足や、護岸の老朽化が進んでおり、溢水の危険性が増大している。
- うるおいのある水辺の形成や、自然環境の保全・回復が求められている。

よって湯殿川では、治水・環境の両面を向上させるため、現計画に基づき事業を推進することが必要である。

継 続